

Check! 大綱質疑・質疑

6月定例会では4会派が大綱質疑、1人が質疑を行いました。

1号 議第 教育委員会教育長の任命について

長谷川教育長が就任されて以来、三条市の教育行政にはさまざまな問題が発生し、まさに波乱万丈であった。この数年の間に起きた教育行政に関わる主な問題だけでも

①小中一体校問題 ②学校給食牛乳問題 ③給食異物混入問題 ④学校規模適正問題 ⑤三条小学校統廃合問題 ⑥嵐南一中追加工事問題 ⑦中返金事務遅延問題 ⑧プール訴訟問題等々さまざまな問題が発生。

その都度教育長は矢面に立たれその心労たるや察するに余りある。

長谷川教育長は「余人をもって代え難い人物」で、「人格識見とも申し分ない方ですが、ご本人はだいぶお疲れなわけでは。団塊の世代は後進に道を譲るべき年代とも世間では言われておりますが本人のご意向はいかがか。

心配に及ばない。

5号 議第 三条市長の給料月額の特例に関する条例の制定について

この条例は、7月の給料月額を40万円減額するもので、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費に充てるためとされているが、

行政書士等による相談窓口の設置、各種支援制度の申請手続に要する費用の一部補助について、支援の目的と取り組み内容、今後の支援策の検討状況はどうなっているか。

行政書士等は事業所と政府系金融機関との間のつなぎ役であるが、これまでボランティアで事務を行ってらった。今後は窓口で常駐していただく人工分を補償する。

また、従業員20人未満の事業者が各種支援の手続代行等を依頼する際の補助制度を創設することで、国による支援制度をスムーズに受けられる環境整備を図るもの。今後とも国、県の政策動向を注視し制度の拡充に努めたい。

3号 報第 専決処分報告について（令和2年度三条市一般会計補正予算）

三条つなぐプロジェクト推進事業費の寄附者に対する税法上の取り扱いについて、(1)個別プロジェクトに対して寄附する場合、(2)個別プロジェクトを紹介するウェブプラットフォームを通じて三条市に対して寄附する場合、それぞれ控除の対象となるのか。(3)企業などは損金として計上できるのか。

三条つなぐプロジェクト推進事業では、個別のプロジェクトに対する支援と、他方三条市に対する支援をウェブプラットフォーム上に掲載しているものがある。従って、(1)個別プロジェクトに対する支

どのような思いで給料の減額を決めたのか。国民一人に10万円が支給される特別定額給付金などを活用して、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した等で困っている事業主らを支援するための「三条つなぐプロジェクト」の旗振り役である私が何もしないのは納得がいかず、率先して支援する意志を示した。

6号 議第 三条市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について

新型コロナウイルス対策としての基金設置だが、事業を予算化する都度、寄附金を充てることで対処できないのか。また、基金への寄附について特別定額給付金の10万円を充てるとし、「給付金は、本来収入減の人が受給するもので目的外で受給した人の寄附を募る」と受け取れる説明があつたがそれは三条市の考え方が。

新型コロナウイルスは、先が見通せず長期化を想定し、寄附を適正に管理するため基金とする。

給付金を必要としない方の任意の寄附、困った人を支えたい善意の受け皿として基金を設置した。公務員が受け取るべきでないという考え方はない。

基金の期間はどのくらいを想定しているのか。

いまだ先が見通せない状況が続いていることから、現時点では基金の期間は想定していない。

援は三条つなぐプロジェクト実行委員会として寄附を受けるものであり、三条市の歳入にはならないことから、個人からの寄附は控除の対象にはならない。

しかしながら、三条市に対する寄附については、三条つなぐプロジェクト実行委員会は、あくまでウェブプラットフォームを通じて三条市に対する寄附を紹介しているに過ぎないものである。従って(2)の場合、個人からの寄附は税控除の対象になる。また、(3)企業が支援を行った場合、損金に算入できるのかについては、その内容によって算入の可否や金額が決まってくる。

三条つなぐプロジェクト推進事業の委託先は燕市のMGNETだ。さらに三条市内のライターに再委託している。この事業所に委託するのはなぜか。

工場の祭典や、TREEなどの運営にも関わり、事業実施の上で最適と判断した。



18号 議第 三条庁舎耐震改修高層棟建築本體工事請負契約の締結について

新型コロナウイルスにより再度分散業務などが取られた場合、スケジュールどおり工事を完了できるのか。

来庁者や市役所業務に支障のないよう工事を進める。新型コロナウイルス対策で再度分散業務を行う場合、厚生会館等を活用し対応したい。現時点ではスケジュールどおり完了できる。

21号 議第 令和2年度三条市一般会計補正予算

歳出の7款、商工費の新型コロナウイルス感染症対応企業支援事業費は、今後さらなる支援が必要と考えるがどうか。

今後拡充するのか、新たな制度の立ち上げはあるのか。

経済支援の拡充については、感染症による影響等に目を配りつつ、国県の政策動向や、市の財政事情から総合的に勘案した上で検討する。

国の第2次補正予算が成立している中、適切に対応していく。

テレワークやウェブ会議等に必要な機器等は何を購入するのか。

職員用の遠隔操作することを想定したパソコン90台を購入する。ウェブ会議用のカメラ、スピーカーなどを購入する。

GIGAスクール構想での遠隔教育について、動画の教材の共有はどう考えるのか。

学校において作成した動画は、クラスを超えて共有している。他校の教材を共有することで教員の動画作成の技術向上や、業務の効率化が図られると考える。

情報モラル教育の充実や有害情報対策はどのように取り組むのか。

三条市のネットワーク内に新たにフィラリング機能をもつファイアウォールを設定する。有害情報等の閲覧を制限する仕組みを設ける。情報モラル教育の充実、学年に応じた指導とともに家庭に対する啓発を含めて取り組んでまいりたいと考える。

独り親世帯等に対する臨時特別給付金の給付について、対象となる要件、対象者数、給付額、給付の時期、周知方法はどうなっているか。

対象者は主に、令和2年6月分の児童扶養手当受給者で、対象者はそれを併せて760人程度であり、支給額は基本給付として1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円が一律に支給され、追加支給として1世帯当たり5万円が支給される。支給時期は8月末から9月末まで。周知は対象者に直接郵送案内させていただき、ホームページなどでも周知することで申請漏れをなくしたい。

TOU 討 RON 論

日本共産党 議員団



議案に対して意見を主張します。

この基金が本当に困っている人にふさわしく行き渡るかについて、「公平性」と「透明性」に大いに疑義がある。

10万円の特別給付金の使い道については、受け取った本人の意思が尊重されるべきである。

市長は旗振り役として自らの給料40万円を減額された。ちなみに、新潟市の中原市長は今年1月から2022年3月までの2年3か月、市長給料20%を減額し、さらに8月からの5か月間10%上昇させて減額することとされている。

プロジェクトの事務局の中心は商工会議所だが、組織率は市内業者の半分で、「公平性」に照らしても問題がある。

基金の活用について、燕市の民間会社MGNETに委託、市内のライターに再委託することだが、なぜ困っている市民を助ける代表が燕市の会社なのか。ライターについてもなぜ再委託なのか。「透明性」からいって大いに疑念があり、4つの議案には反対する。

議第5号 三条市長の給料月額の特例に関する条例の制定について

議第6号 三条市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について

議第21号 令和2年度三条市一般会計補正予算

報第3号 専決処分報告について（令和2年度三条市一般会計補正予算）